

新規上場申請のための四半期報告書

(第11期 第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社Fast Fitness Japan

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎殿

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社Fast Fitness Japan

【英訳名】 Fast Fitness Japan Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 敦之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03-6279-0861

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 山口 博久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03-6279-0861

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 山口 博久

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16

[四半期レビュー報告書]

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	1,860,741
経常利益 (千円)	143,200
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△138,981
四半期包括利益 (千円)	△139,001
純資産額 (千円)	3,161,234
総資産額 (千円)	15,562,809
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△15.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	20.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4. 当社は、第10期第1四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、第10期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によって緊急事態宣言が発出され、社会・経済活動が急速に停滞したことから極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、足下では経済活動が再開されつつありますが、景気の先行きについては新型コロナウイルス感染症第2波の到来が懸念されており、予断を許さない状況が続いております。

当社グループを含むフィットネスジム業界におきましては、2020年4月及び5月において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各都道府県から休業要請が出され、当社グループでもこれらの休業要請を受け、大半の店舗を一定期間臨時休業する等の対応を行いました。なお、2020年6月1日からは、会員の皆様へのマスクの着用、手指消毒の実施、使用したマシンの消毒の徹底等、様々な感染防止対策を行った上で、全店舗で通常営業を再開しております。

このような経営環境の中、当社グループは、2020年4月にエンタイムフィットネスとして初めて高知県（高知本町店）に出店したことにより、2010年10月にエンタイムフィットネスの日本第1号店をオープンしてから10年目にして、全47都道府県への出店を達成しました。また、緊急事態宣言が解除された翌月の2020年6月には、1か月の出店としては過去最多となる33店舗を出店する等、積極的な出店を推進した結果、2020年6月末時点の店舗数は47都道府県で779店（直営店142店、F C店637店）となりました。また、会員数も2020年6月末時点で518,858人となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2020年4月及び5月において店舗を一定期間臨時休業した影響等により1,860百万円となり、営業利益は145百万円、経常利益は143百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は138百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末に比べ61百万円減少し、15,562百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が減少したこと等により流動資産が1,124百万円減少、建物及び構築物、工具、器具及び備品が増加したこと等により固定資産が1,062百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ96百万円増加し、12,401百万円となりました。その主な要因は、未払金、未払法人税等が減少したこと等により流動負債が786百万円減少、長期借入金、資産除去債務が増加したこと等により固定負債が882百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ157百万円減少し、3,161百万円となりました。この結果、自己資本比率は20.3%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,250,000	9,250,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	9,250,000	9,250,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	9,250,000	—	201,574	—	151,125

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,250,000	92,500	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,250,000	—	—
総株主の議決権	—	92,500	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新 任 役 員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田邊 るみ子	1969年12月5日生	1992年4月 監査法人朝日親和会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社	(注)2	—
			2003年1月 アメリカン・ホーム・アシュアランス・カンパニー(日本支店) (現アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)		
			2006年3月 株式会社ファーストリテイリング		
			2007年1月 HOYA株式会社		
			2014年10月 同社 財務部長		
			2020年6月 当社取締役 (監査等委員)(現任)		
			2020年6月 株式会社AFJ Project 監査役(現任)		
			2020年7月 田邊公認会計士事務所(現任)		
			2020年8月 LENDY債権回収株式会社 監査役(現任)		
			2020年9月 テクノプロ・ホールディングス株式会社 監査役(現任)		
2020年10月 クレジットエンジングループ株式会社 監査役(現任)					

(注) 1. 取締役田邊るみ子は、社外取締役であります。

2. 2020年6月30日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異 動 後 の 役 員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 比 率

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2020年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,961,027
売掛金	715,261
商品	171,238
前払費用	264,035
その他	267,010
流動資産合計	5,378,572
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	6,319,653
工具、器具及び備品	3,291,066
減価償却累計額	△2,455,019
建設仮勘定	44,590
有形固定資産合計	7,200,289
無形固定資産	
のれん	76,944
ソフトウェア	134,804
その他	8,487
無形固定資産合計	220,236
投資その他の資産	
投資有価証券	684
長期貸付金	191,524
長期前払費用	604,655
敷金及び保証金	1,169,003
繰延税金資産	650,121
その他	147,721
投資その他の資産合計	2,763,710
固定資産合計	10,184,237
資産合計	15,562,809

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2020年6月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	58,297
短期借入金	130,000
1年内返済予定の長期借入金	1,907,905
未払金	707,746
未払法人税等	130,930
前受収益	238,432
賞与引当金	73,681
役員賞与引当金	7,596
その他	528,882
流動負債合計	3,783,472

固定負債

長期借入金	5,948,099
長期前受収益	1,566,615
役員退職慰労引当金	181,717
資産除去債務	872,570
その他	49,100
固定負債合計	8,618,102

負債合計

12,401,575

純資産の部

株主資本

資本金	201,574
資本剰余金	141,155
利益剰余金	2,818,677
株主資本合計	3,161,407

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	△173
その他の包括利益累計額合計	△173

純資産合計

3,161,234

負債純資産合計

15,562,809

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
売上高		1,860,741
売上原価		1,192,294
売上総利益		668,447
販売費及び一般管理費		523,219
営業利益		145,228
営業外収益		
受取利息		171
受取手数料		1,879
為替差益		2,392
受取補償金		3,684
受取保険金		3,120
その他		257
営業外収益合計		11,506
営業外費用		
支払利息		11,640
支払手数料		1,894
営業外費用合計		13,534
経常利益		143,200
特別利益		
助成金収入	※1	2,000
特別利益合計		2,000
特別損失		
固定資産除却損		4,464
新型コロナウイルス感染症による損失	※2	311,429
特別損失合計		315,894
税金等調整前四半期純損失(△)		△170,693
法人税、住民税及び事業税		121,564
法人税等調整額		△153,277
法人税等合計		△31,712
四半期純損失(△)		△138,981
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)		△138,981

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

四半期純損失(△)	△138,981
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△20
その他の包括利益合計	△20
四半期包括利益	△139,001
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△139,001

【注記事項】

(追加情報)

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りに与える影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 助成金収入は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置によるものです。

※2. 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、日本政府による緊急事態宣言及び各都道府県による休業要請を受け、当社グループにおいて店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、臨時休業中に発生した店舗における固定費(人件費・減価償却費など)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	242,581千円
のれん償却額	4,082千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 臨時取締役会	普通株式	18,500	利益剰余金	2	2020年3月31日	2020年5月1日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは「エンタイムフィットネス」の単一ブランドで、国内においてフィットネスジムの店舗展開をしており、事業区分は「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△15円03銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△138,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△138,981
普通株式の期中平均株式数(株)	9,250,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日


株式会社Fast Fitness Japan

取締役会御中


PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

小林昭夫 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

天野祐一郎 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社Fast Fitness Japanの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Fast Fitness Japan及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上